

2020年3月2日

長岡京市長 中小路 健吾 様
長岡京市教育長 山本 和紀 様

日本共産党長岡京市議会議員団
団長 小原 明大

新型コロナウイルス対策に関する緊急申し入れ

未知の事態におけるご奮闘に敬意を表します。みだしのことについて、市民の声にもとづき、下記のとおり申し入れしますので、よろしくご検討をお願いいたします。口頭でもご見解をお聞かせいただけると幸いです。

1. 市民や議会への情報提供について

①市民の立場に立ち、決まったことはもちろん、現在検討を指示していることもできる限り知らせてください。

あまりに急な休校要請への対応で、決裁に至っていない事柄も多々あるでしょうが、市民には市がやるつもりがないのか、やる方向だが最終決定していないのかがわからず不安です。市の方向性がわかり理解と協力が広がるよう、心の通う積極的な情報提供をお願いいたします。

2. 学校休校にともなう問題について

①必要な児童は登校できるよう体制をとってください。特に低学年、支援学級への対応をお願いいたします。

②必要な児童に給食を提供できるようにしてください。

実際にどうしても休むわけにいかない保護者が存在しています。その中には学童保育に入っていない家庭もあります。低学年や支援学級の児童生徒には、とりわけ影響は多大です。そして、給食がなくなることは特に低所得家庭には大きな負担であり、子どもの健康に関わります。就学援助受給の家庭では、昼食負担が新たに増える上に、非正規雇用だと休業による収入減も予想されます。給食中止は調理員の雇用や食材購入のキャンセルで大きな負担をもたらします。

他市では実施するところもあり、文科省のQ&Aでも学校に児童を受け入れた場合の対応が示されています。首相も「休校はあくまで自治体の判断」としていることから、子ども

や家庭の立場に立った柔軟な対応をお願いいたします。

③クラスを分けて登校日を設けるなど、児童と教員が顔を合わせてお互いの状況を確認できる時間をつくってください。

④卒業式の柔軟な開催だけでなく、子どもたちにとっての学年末の大事な行事等もただ中止にするのではなく教育的対応をしてください。

⑤児童生徒の学習に遅れをきたさないようきめ細かい支援を行ってください。心のケアもよろしくをお願いいたします。

小学6年生、中学3年生は突然学校生活を終了させられたこととなり、みんなで泣いた、2日が最後の日だからスマホを持ってこさせてほしい、といった声も聞きました。卒業式だけでなく、送る会や卒部式など、子どもたちにとって成長のプロセスとなる行事がただなくなるのではなく、少しでも教育目的が達せられるよう工夫した対応をお願いいたします。

また、どの学年でも、一年のしめくくりができないまま打ち切られ、なぜ休校なのか、どう休みを過ごすのかの指導も十分にはできなかつたことと思われまふ。外出も控えるよう言われ、親も多くが就労している中、児童生徒がゲームやスマホに依存せざるをえない生活が続きます。リスクの高い家庭には特に大きな負担です。家庭での対応は限界があり、教職員が児童生徒の健康状態を把握するためにも、感染防止対策に留意のうえで週に1度や2度など登校日を設けることを提案します。

宿題だけでは理解度に格差が出ることを予想されます。児童生徒の個別の状況にあったきめ細かい学習支援と合わせ、心のケアにも十分留意をお願いいたします。

⑤児童生徒の校庭の利用について、時間を切つて受け入れるなど、柔軟に対応してください。

毎日外出せずに家庭にいることは大きなストレスであり、子どもの生活実態から現実的とも言えません。別のリスクにもつながります。感染防止に留意した上で外で遊べるよう配慮をお願いいたします。学校開放の中止も、体育館やスポーツセンターが営業していることから再検討が必要ではないでしょうか。

⑥急遽午前からの保育となる学童保育指導員の確保について、各クラブの現場や保護者の知恵も生かし、十分に体制をとられるようお願いいたします。

緊急時であることから、保護者会OB OGなどに働きかけることや、採用の決まっている指導員の前倒しなど、検討をつくすことが求められています。文科省のQ&Aでは、教員が教育委員会の職務命令にもとづき放課後児童クラブに携わることも可能としていることも参考に申し添えます。

⑦支援学校の休校に関しては、必要な児童生徒を支援学校（寄宿舎含む）で受け入れるよう、府に求めてください。

⑧放課後等デイサービスの利用時間が拡充され利用できるよう市としても支援してください。支援学校に保護者のニーズを調整してもらえよう働きかけてください。

支援学校の児童生徒にとっては、学校で過ごすことが一番安全で落ち着けます。文科省事務次官通知でも、支援学校や寄宿舎で受け入れる配慮を求めています。また、厚労省通知では放課後児童デイサービスの拡充と、支援学校が保護者のニーズを調整することを求めています。

⑨幼稚園の休園に際しては、子どもの預かりが必要な家庭に対し、認可外保育所や一時保育のあっせん、ファミリーサポートの柔軟な活用を行うなど、必要な代替措置を行ってください。

休園を決めた幼稚園もあり、働いている保護者が非常に困っておられます。文科省の事務連絡でも、子どもの預かりが必要な家庭に対し、主管課と福祉部局が連携し必要な代替措置をとるよう求めています。

⑩教育と福祉の連携で、リスクの高い家庭へのケアに努めてください。

学校は一つのセーフティネットでもあり、休校になり児童生徒が家にいることはリスクを高めることにつながります。学校だけでなく子育て支援ルーム等も中止になり、行政との接点が少なくなることから、特段の配慮が求められています。

3. 感染防止の体制確保について

①学童保育クラブや保育所へのマスクやアルコール消毒液、ペーパータオル等の確保を行ってください。

②市内の医療機関や高齢者・障がい者事業所の感染防止資材の状況把握と確保に努めてください。

③市の備蓄する資材については、積極的な活用を図ってください。

厚労省の事務連絡でも、感染防止資材の高齢者施設への供給について都道府県に求めています。事業所からは「足りない」の声を多く聞きます。本市として最大限の取り組みをお願いいたします。

④竹寿苑やきりしま苑については、運営の方法を再検討してください。

⑤情報の届きにくい高齢者世帯や障がい者世帯、独居世帯等の健康状態について、把握と支援に努めてください。

特に高齢者の死亡率が高くなっており、高齢者の感染を防ぐことがカギになっています。感染への不安から介護サービスを拒否する事例も起こるなど、情報が届きにくく不安が高まっているのも高齢者や障がい者の世帯であり、支援が求められています。

4. 市内事業者の営業の存続、労働者の休業補償について

①新型コロナウイルスの影響による事業者の営業困難について、相談窓口を設けるなどして積極的に把握し、府や国と連携して対策を進めてください。

②経営が悪化している事業者に対して、税や料の徴収猶予や、減免を積極的に周知、実施してください。

③市の業務で発注取りやめや業務停止が発生した場合に、公正な補償や労働者の休業補償を行ってください。

府や国の対策が徐々に打ち出されていますが、「要件が合わず利用しにくい」という声もあります。ぜひ積極的に声を聞き改善を進めてください。

5. 公共施設の使用中止の対応について

①感染防止のためにイベントの中止を行った主催者に、施設利用料を免除してください。

②イベント中止を行った主催者を、今後の予約で優先してください。

市として自粛を呼びかけていることから、市の施設については相応の対応が求められています。長岡京記念文化会館についても対応をお願いいたします。

以上、よろしくご検討願います。